

国立大学法人京都教育大学経営協議会外部委員からの「国立大学法人の機能強化へ
向けた国による支援の充実を求める声明」（令和3年9月6日）を受けて
－第4期中期目標期間に向けて－

令和3年9月8日

国立大学法人京都教育大学

学	長	太田	耕人
理	事	浅井	和行
理	事	中比呂	志
理	事	鈴木	治一
副	学	植山	俊宏
副	学	清水	宣彦
副	学	田中	里志
副	学	竺沙	知章
副	学	濱田	麻里

本学経営協議会の外部委員（国立大学法人法[平成15年7月16日法律第112号]第20条第2項第3号に基づく委員）のみなさまには、平素より本学の経営に多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。本学の現状を最もよくご理解いただいているみなさまから発出された令和3年9月6日付けの声明「国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明－第4期中期目標期間に向けて－」を受け、国立大学法人京都教育大学の経営責任を担う役員・副学長として、以下のとおり表明いたします。

現在、国立大学をめぐっては、令和4年度から始まる第4期中期目標期間の運営費交付金の配分の在り方をめぐって政府レベルでの枠組作りが進んでおります。文部科学省も国立大学協会も、学術・高等教育の立場から真摯な対応をされていますが、広く国民的議論が行われているとは言い難く、国立大学の教育・研究の力を削ぐような結論が出されるのではないかと危惧しています。

本学経営協議会では、国の困難な財政状況を理解しつつ、外部委員のみなさまと私どもとで、「社会との共創」「教員養成の高度化」「地方創生」等、さまざまな社会的ミッションにどう対応するかを考え、第4期中期目標期間の本学の財政、体制等について議論してまいりました。

経営協議会外部委員のみなさまが、こうした議論を踏まえ、京都教育大学の経営および日本の高等教育全体の発展に寄与する立場から声明を発出されましたことに、私どもは深い敬意を払うものであります。

現在、第4期運営費交付金配分の制度設計に携わっておられる関係各位におかれましては、各大学の経営に外部から参画しておられる方々の経験と発言に耳を傾けていただきますようお願いいたします。

私どもも本学の実状を広く社会に伝え、国民的議論に資する努力を重ねる所存です。